

「円山動物園で使用する電力」に関する質問と回答

その3

	質問	回答
1.	施設の現在の電力供給会社 及び現在の計量日を教えてください。	北海道電力株式会社。毎月1日。
2.	施設について、自動検針装置はついていますか。	設置されています。
3.	自動検針装置の設置がない施設につきまして設置予定はございますでしょうか。	設置されています。
4.	設置予定がある場合、事前協議等はすでに完了しておりますでしょうか。	設置されています。
5.	施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	自家発補給電力の契約はありません。
6.	今回の入札について融雪用電力の契約は含まれておりますでしょうか。	融雪用電力の契約は主契約とは別に契約しておりません。
7.	融雪設備等は設置されていますか。	設置されています。
8.	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	よろしいです。
9.	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか（力率割引を考慮する）。	仕様書に記載の通りです。
10.	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	入札告示書に記載の通りです。
11.	入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか A：基本料金＝契約電力×単価×力率（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） B：電力量料金＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは	告示資料に記載のある小数点以下の端数処理については、指定の通りです。告示資料に記載のない小数点以下の端数処理については、指定はございません。

	保持) C: 燃料費等調整 (燃料費調整単価 + 市場価格調整単価) = 使用電力量 × 単価 (小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) D: 再エネ賦課金 = 使用電力量 × 単価 (小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) ※C・Dについては入札時に含む場合のみ E: 月額合計 = 各月A~D合算 (小数点以下切り捨て)	
12.	税込総額→税抜総額にする際円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。	小数点第3位を切上として処理してください。
13.	弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書でのご対応は可能でしょうか。 また、電子請求書について協議可能でしょうか。	電子メールによる請求書の送付については、請求印の省略を行う場合のみ対応可能です。詳細は札幌市HP内「請求書の要件」のページをご確認ください。
14.	お客さまにはお客さま専用Webページにて電子請求書及びご使用量等検針結果をご確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか (Webからダウンロード)。	本市が請求書に求める要件が全て満たされているものを除いて、Webページ上に開示された請求書により、お支払いすることはできません
15.	ダウンロード可能な電子請求書へは押印及び請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。 (ご了承いただけない場合は【紙請求書による特別対応について】の回答をお願いいたします。)	よろしいです。
16.	弊社の電子請求書は、原則、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。	よろしいです。
17.	発行される請求書、契約締結する契約書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	よろしいです。
18.	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様) ご承諾いただけますでしょうか。	よろしいです。
19.	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか (自動販売機・施設内の売店等)。	よろしいです。

20.	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	よろしいです。燃料費調整は行うこととし、その方法は当該地域におけるみなし小売電気事業者が用いる方法を準用してください
21.	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ありませんでしょうか。	よろしいです。
22.	当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	契約書（案）第12条に基づき、受注者と発注者間の協議のうえ、当該契約の全部又は一部を変更することができます。
23.	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合) 併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	契約電力の変更希望及び予定はございません。契約後の契約電力変更に関しては受注者と発注者間の協議とします。
24.	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承ください。	よろしいです。
25.	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例：契約電力：〇〇kW 最大需要電力実績：2026年1月 〇〇kW	契約電力：550kW、最大需要電力実績：2026年1月576kW
26.	上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	仕様書の契約電力でのご契約いただきます。
27.	再生可能エネルギーを供給するにあたりまして確認となりますが、電気価値の指定は無し、非化石価値は「再エネ指定非化石証書の適用による実質再エネ電力」の供給という事で、認識の齟齬はありませんでしょうか。	「RE100 TECHNICAL CRITERIA」を満たす再生可能エネルギーとしてください。

28.	非化石証書については、「トラッキングの有無」についてのご教示と、「FITと非FITの指定は無い（どちらでも可）」という認識でお間違いないでしょうか。	トラッキングを指定しています。FITと非FITの指定はございません。
29.	非化石証書および特定電源割当証明書の確定値発行に関して、供給期間が終了する日までに送付することはできませんがよろしいでしょうか。	よろしいです。
30.	非化石証書および特定電源割当証明書の確定値の代わりに、特定電源割当証明書の暫定値（確約する値ではございません）であれば供給期間終了後1ヶ月前後で送付することは可能ですが、暫定値での対応でもよろしいでしょうか。	確定値をご提出ください。暫定値の提出については受注者と発注者間の協議とします。
31.	再生可能エネルギー供給を含む契約について、契約完了後に発行する「特定電源割当証明書」について年度毎の更新になるため、発行までにかなりのお時間となります。ご了承いただけますでしょうか。 例) 契約期間：2026年4月～2027年3月 →2027年8月以降に1年分発行 契約期間：2025年11月～2026年10月 →2026年8月以降に5ヵ月分（2025年11月～2026年3月分） →2027年8月以降に7ヵ月分（2026年4月～2026年10月分）	仕様書に記載の通り、できるだけ速やかにご提出ください。
32.	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	対応できません。
33.	【30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方】 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出いただきますと広域機関から弊社へ貴施設30分値データを提供いただくことが可能となります。ご協力いただけますでしょうか。	受注者と発注者間の協議とします。
34.	契約保証金の免除について、過去2年間に契約を履行した証明として、【契約履行証明書】の提出は必須でしょうか。	札幌市契約規則第25条第3項に関して、同規則では「契約履行証明書」について規定しておらず、提出を必須とはしていません。

35.	契約保証金免除について、免除申請に必要な書類をご教示お願いいたします。	過去2年間に本市その他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結したことが確認できる書類（例えば契約書の写しなど）、契約の内容が確認できる書類の提出をお願いします。
36.	契約保証金免除について、提出のタイミングについてご教示お願いいたします。また免除可否の審査結果について、ご通知いただけますでしょうか。	開札後、落札候補者となった場合に、改めてこちらより依頼いたします。
37.	対象となる施設において、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更、建築・増築など工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。	予定はございません。
38.	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	よろしいです。
39.	開札結果について公開方法・範囲を教えてください。 あるいは開札結果を開札日（あるいは翌日）に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	開札結果は落札決定後10日以内に、札幌市円山動物園ホームページにて、全入札者と入札金額を公開します。契約公報でも周知を行います。
40.	参加資格決定通知は発行されますでしょうか。発行される場合、参加資格決定通知の発行方法・発行日も合わせてご教示お願いいたします。	審査後に認定通知書を書面にて発行します。審査には10日程かかります。申請から登録の流れはこちらを確認ください。（ https://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/chosei/toroku/documents/wto_nagare.pdf ）
41.	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	可能です。